

公共調達のプロセスについて(平成18年8月25日付財計第2017号)に基づく随意契約に係る情報の公表(物品・役務等)及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針について(平成24年6月1日行政改革実行本部決定)に基づく情報の公開

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部署の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の名称	法人番号	契約の相手方の住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由(企画競争・公募等)	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	公益法人の場合			備考
											公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数	
1 「海外広報用画像素材提供」業務委嘱	支出負担行為担当官 外務省大臣官房会計課長 大鶴哲也 東京都千代田区霞が関2-2-1	平成29年9月1日	株式会社アマナ	1010701000676	東京都品川区東品川2-2-43	企画競争の結果、同者が最も高い評価を得て確実な業務の履行が可能であると認められ、他に競争を許さないため(会計法第29条の3第4項)。	2,268,000	2,268,000	100.0%	-	-	-	-	-
2 「日豪草の根交流計画(第二次)」業務委嘱	支出負担行為担当官 外務省大臣官房会計課長 大鶴哲也 東京都千代田区霞が関2-2-1	平成29年9月4日	株式会社JTBコーポレートセールス	7011101055132	東京都千代田区霞が関3-2-5	企画競争の結果、同者が最も高い評価を得て確実な業務の履行が可能であると認められ、他に競争を許さないため(会計法第29条の3第4項)。	9,241,000	9,226,679	99.8%	-	-	-	-	-
3 「テロ・誘拐対策実地訓練」業務委嘱	支出負担行為担当官 外務省大臣官房会計課長 大鶴哲也 東京都千代田区霞が関2-2-1	平成29年9月6日	コントロール・リクス・グループ株式会社	8010401086794	東京都港区赤坂4-2-6	企画競争の結果、同者が最も高い評価を得て確実な業務の履行が可能であると認められ、他に競争を許さないため(会計法第29条の3第4項)。	-	④402,480	-	-	-	-	-	単価契約
4 「少数言語(ベルシャ語、タイ語、イタリア語、ポランド語、トルコ語)通訳研修」業務委嘱	支出負担行為担当官 外務省大臣官房会計課長 大鶴哲也 東京都千代田区霞が関2-2-1	平成29年9月7日	株式会社サイマル・インターナショナル	6010001109206	東京都中央区築地1-12-6	企画競争の結果、同者が最も高い評価を得て確実な業務の履行が可能であると認められ、他に競争を許さないため(会計法第29条の3第4項)。	4,758,125	4,731,360	99.4%	-	-	-	-	-
5 「総理大臣のインド訪問に係る日英同時通訳」業務委嘱	支出負担行為担当官 外務省大臣官房会計課長 大鶴哲也 東京都千代田区霞が関2-2-1	平成29年9月7日	株式会社インターグループ	8120001060882	東京都港区虎ノ門2-2-5	通訳業務については、極めて高度な通訳能力、国際会議等における豊富な実績に加え、発着者である総理・大臣の特定の意向(口や手話)に即然し、総理・大臣自身の希望に即した相性のよい通訳者を確保することが不可欠であり、他に競争を許さないため(会計法第29条の3第4項)。	2,845,000	2,845,000	100.0%	-	-	-	-	-
6 「少数言語(インドネシア語、ポルトガル語、チェコ語)通訳研修」業務委嘱	支出負担行為担当官 外務省大臣官房会計課長 大鶴哲也 東京都千代田区霞が関2-2-1	平成29年9月7日	株式会社パークレーハウス	5010001026385	東京都千代田区五番町5-1	企画競争の結果、同者が最も高い評価を得て確実な業務の履行が可能であると認められ、他に競争を許さないため(会計法第29条の3第4項)。	2,854,875	2,835,000	99.3%	-	-	-	-	-
7 「在アンゴラ大使館事務所移転に伴う機器移設作業等」業務委嘱	支出負担行為担当官 外務省大臣官房会計課長 大鶴哲也 東京都千代田区霞が関2-2-1	平成29年9月7日	KDDI株式会社	9011101031552	東京都千代田区大手町1-8-1	本役務の提供は、同者との国際通信サービスに関するものであり、右に伴う同者の設備に関するものであることから、同者以外の業者では実施できず、他に競争を許さないため(会計法第29条の3第4項)。	2,165,200	2,165,200	100.0%	-	-	-	-	-
8 「新統合Web環境へのサイト追加対応作業(在キプロス大、レシフェ総及AU代)」業務委嘱	支出負担行為担当官 外務省大臣官房会計課長 大鶴哲也 東京都千代田区霞が関2-2-1	平成29年9月7日	富士ソフト株式会社	2020001043507	神奈川県横浜市中区桜木町1-1	本件サービスの提供が可能なのは、本契約の相手方の他になく、他に競争を許さないため(会計法第29条の3第4項)。	1,447,200	1,447,200	100.0%	-	-	-	-	-
9 「オンライン英語研修(TOEFLコース)」業務委嘱	支出負担行為担当官 外務省大臣官房会計課長 大鶴哲也 東京都千代田区霞が関2-2-1	平成29年9月7日	株式会社アゴス・ジャパン	2011001046426	東京都渋谷区桜丘町18-4	企画競争の結果、同者が最も高い評価を得て確実な業務の履行が可能であると認められ、他に競争を許さないため(会計法第29条の3第4項)。	-	⑥64,800	-	-	-	-	-	単価契約
10 「会計統合システム(会計手続きシステム機能2)改修作業」業務委嘱	支出負担行為担当官 外務省大臣官房会計課長 大鶴哲也 東京都千代田区霞が関2-2-1	平成29年9月8日	株式会社日立製作所	7010001008844	東京都品川区南大井6-23-1	本改修作業をシステム構築業者以外に実施させた場合、これらの環境を熟知していないため不完全な作業になる可能性が高く、当該システムの利用に多大な影響を及ぼすことが予想され、他に競争を許さないため(会計法第29条の3第4項)。	7,995,837	7,995,837	100.0%	-	-	-	-	-
11 「オンライン英語研修(TOEICコース)」業務委嘱	支出負担行為担当官 外務省大臣官房会計課長 大鶴哲也 東京都千代田区霞が関2-2-1	平成29年9月8日	株式会社シェーンコーポレーション	2010001142210	東京都千代田区内神田2-12-5	企画競争の結果、同者が最も高い評価を得て確実な業務の履行が可能であると認められ、他に競争を許さないため(会計法第29条の3第4項)。	-	④34,560	-	-	-	-	-	単価契約

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部署の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の名称	法人番号	契約の相手方の住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由(企画競争、公募等)	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	公益法人の場合			備考		
											公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数			
12	「領事業務情報システム(査証ディスク追加対応作業)」業務委嘱	支出負担行為担当官 外務省大臣官房会計課長 大鶴哲也 東京都千代田区霞が関2-2-1	平成29年9月12日	富士通株式会社	1020001071491	東京都港区東新橋1-5-2	本件プログラムサポートが可能な者は、当該プログラムの製造業者である本契約の相手方の他に、他に競争を許さないため(会計法第29条の3第4項)。	14,564,113	14,564,113	100.0%	-	-	-	-	-	
13	「領事業務情報システム(ハードディスク増設に関する設定変更作業)」業務委嘱	支出負担行為担当官 外務省大臣官房会計課長 大鶴哲也 東京都千代田区霞が関2-2-1	平成29年9月12日	沖電気工業株式会社	7010401006126	東京都港区芝浦4-10-16	本件プログラムサポートが可能な者は、当該プログラムの製造業者である本契約の相手方の他に、他に競争を許さないため(会計法第29条の3第4項)。	2,459,160	2,459,160	100.0%	-	-	-	-	-	-
14	「経済連携協定(EPA)に基づく第6種ベトナム人看護師・介護福祉士候補者に対する日本語研修事業」業務委嘱	支出負担行為担当官 外務省大臣官房会計課長 大鶴哲也 東京都千代田区霞が関2-2-1	平成29年9月14日	株式会社アークアカデミー	1011001000128	東京都新宿区西新宿7-18-16	企画競争の結果、同者が最も高い評価を得て確実な業務の履行が可能であると認められ、他に競争を許さないため(会計法第29条の3第4項)。	563,122,000	562,364,604	99.8%	-	-	-	-	-	-
15	「第72回国連総会関連委員会に係る日中同時通訳」業務委嘱	支出負担行為担当官 外務省大臣官房会計課長 大鶴哲也 東京都千代田区霞が関2-2-1	平成29年9月14日	株式会社サイマル・インターナショナル	6010001109206	東京都中央区築地1-12-6	通訳業務については、極めて高度な通訳能力、国際会議等における豊富な実績に加え、発着者である総理・大臣の待望の言い回しや用語に習熟し、総理・大臣自身の希望に合った相性のよい通訳者を確保することが不可欠であり、他に競争を許さないため(会計法第29条の3第4項)。	4,116,000	4,116,000	100.0%	-	-	-	-	-	-
16	「国連縮小フェロシップ計画本邦研修事業開催」業務委嘱	支出負担行為担当官 外務省大臣官房会計課長 大鶴哲也 東京都千代田区霞が関2-2-1	平成29年9月20日	株式会社エモック・エンタープライズ	2010401005495	東京都港区西新橋1-19-3	本件については、一般競争入札が不調になった経緯があるが、再度入札を実施しては事業の実施の準備期間が十分にたらず、事業に支障を来す恐れがあるため、緊急に見積合わせを実施、最も廉価であった同者を本契約の相手方とし、他に競争を許さないため(会計法第29条の3第4項)。	5,473,994	5,473,994	100.0%	-	-	-	-	-	-
17	「在カメルーン大使館におけるインターネットサービス一貫の買付担保」業務委嘱	支出負担行為担当官 外務省大臣官房会計課長 大鶴哲也 東京都千代田区霞が関2-2-1	平成29年9月20日	KDDI株式会社	9011101031552	東京都千代田区大手町1-8-1	本件サービスの提供が可能な者は、本契約の相手方の他に、他に競争を許さないため(会計法第29条の3第4項)。	2,461,000	2,461,000	100.0%	-	-	-	-	-	-
18	「ポストキャリアフォーラム」参加経費	支出負担行為担当官 外務省大臣官房会計課長 大鶴哲也 東京都千代田区霞が関2-2-1	平成29年9月22日	株式会社ディスコ	9010001102075	東京都文京区後楽2-15-1	本件は、契約相手方が主催するフォーラムに参加、出展するものであり、他に競争を許さないため(会計法第29条の3第4項)。	2,610,370	2,610,370	100.0%	-	-	-	-	-	-
19	「業務系プラットフォームOSバージョンアップに伴う特定歴史文書等簿冊管理システム移行検証作業」業務委嘱	支出負担行為担当官 外務省大臣官房会計課長 大鶴哲也 東京都千代田区霞が関2-2-1	平成29年9月25日	富士電機株式会社	9020001071492	東京都品川区大崎1-11-2	現在稼働中のシステム開発及び保守業者にOSバージョンアップの移行検証作業を委嘱するものであり、同システムに障害を及ぼすことなく安定運用を維持しつつ検証作業を確実に遂行しうる者は他に、他に競争を許さないため(会計法第29条の3第4項)。	2,728,080	2,728,080	100.0%	-	-	-	-	-	-
20	「在ユジノサハリンスク総領事館向け海上輸送」業務委嘱	支出負担行為担当官 外務省大臣官房会計課長 大鶴哲也 東京都千代田区霞が関2-2-1	平成29年9月27日	日本通運株式会社	4010401022860	東京都港区東新橋1-9-3	大量の貨物を現地の気候等の関係で早急に輸送する必要があったが、競争入札を行う時間的余裕がなく、過去に同様の業務経験がある同者を本契約の相手方とし、他に競争を許さないため(会計法第29条の3第4項)。	7,992,005	7,992,005	100.0%	-	-	-	-	-	-
21	「ジャパン・ハウスのKPI(重要業績評価指標)の設定に関するコンサルティング」業務委嘱	支出負担行為担当官 外務省大臣官房会計課長 大鶴哲也 東京都千代田区霞が関2-2-1	平成29年9月27日	ブリティッシュ・カウンシル	法人番号なし	東京都新宿区神楽坂1-2	企画競争の結果、同者が最も高い評価を得て確実な業務の履行が可能であると認められ、他に競争を許さないため(会計法第29条の3第4項)。	6,941,160	6,765,347	97.4%	-	-	-	-	-	-
22	「北方四島における共同経済活動に関する官民現地調査団派遣事業」業務委嘱	支出負担行為担当官 外務省大臣官房会計課長 大鶴哲也 東京都千代田区霞が関2-2-1	平成29年9月29日	株式会社ノド	5430001013168	北海道札幌市中央区南二条西6-8	日程が直前に確定したため、競争入札を行う時間的余裕がなく、同様の業務経験を有する者より見積を招請し、請負可能であった同社を本契約の相手方とし、他に競争を許さないため(会計法第29条の3第4項)。	17,192,715	17,192,715	100.0%	-	-	-	-	-	-
23	「朝鮮通信社ニュース」受信契約	支出負担行為担当官 外務省大臣官房会計課長 大鶴哲也 東京都千代田区霞が関2-2-1	平成29年9月29日	株式会社朝鮮通信社	1010001095946	東京都台東区東上野2-19-1	本件サービスの提供が可能な者は、本契約の相手方の他に、他に競争を許さないため(会計法第29条の3第4項)。	2,073,600	2,073,600	100.0%	-	-	-	-	-	-

※公益法人の区分において、「公財」は「公益財団法人」、「公社」は「公益社団法人」、「特財」は「特例財団法人」、「特社」は「特例社団法人」をいう。